



青木村議会だより

令和6年3月定例会

Vol. 93

令和6年5月1日発行

CONTENTS

令和6年第1回定例会 … 2～5

常任委員会報告 … 6～7

一般質問 … 8～14

本会議討論 … 15

議会の動き … 16～17

議会日誌・住民の声 … 18

村の鍛冶屋さん

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和6年

第1回定例会

令和6年第1回定例会が、去る3月6日に招集され15日までの会期で行われました。提出された案件は、報告事項1件、辺地総合整備計画の策定、条例改正12件、人事案件2件、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、補正予算2件、令和6年度一般会計・特別会計・企業会計予算と発議2件で、慎重審議の結果、すべての議案について原案のとおり承認、可決されました。また、一般質問では7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

本日、令和6年第1回青木村議会3月定例会を招集いたしましたところ、全議員のご出席をいただきありがとうございます。日頃より議員の皆さんには村政の運営にご理解・ご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

まず、令和6年1月1日16時6分に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様にお見

舞い申し上げます。被災されました皆様の安全と被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

地震発生直後から多くの情報が発信され、当村でも真剣に考え教訓にしていかなければならないことがたくさんあります。また、世界的に見ても多くの大災害や紛争、感染症の拡大などが毎年のように起こり、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。今私達は少なくとも大きな

な自然災害は必ず数年おきに起こることを前提として、青木村の行政をしつかり確実にしていかなければならないと強く思っております。議会や消防団、各区、そして村民の皆さんと検討し、全体としてスピードを速めながらできることから実施して参ります。

次に、公共交通についてですが、令和6年4月より、バス運転者の労働時間等改善のため青木線の平日夕方から夜間に

掛けて上田発4便の減便が千曲バス株式会社から提示されました。青木線は、学生や高齢者の皆さんの通学・通院の足として必要不可欠な生命线であります。村営バスの路線に上田駅から青木バスターミナルまでの夜間往復の路線を新たに追加して、4月1日から運行を開始することいたしました。

次に、今議会予算の保健衛生総務費で鹿教湯病院運営費補助金として540万円を計上

しました。鹿教湯三才山リハビリテーションセンターは施設の老朽化等の様々な課題を抱えていたことから三才山病院を閉院し、鹿教湯病院の既存施設を活用する大規模改築を実施し、病院施設の一元化が計られることになりました。総事業費69億9200万円の内青木村として令和6年度から5年間に分けて支援を行いたいと思います。

令和6年度一般会計予算は、



20歳を祝う会

30億 6700万円で前年度比1億 8000万円増となりました。特別会計12億 2119万9千円、公営企業会計7億 1749万8千円となります。

重点項目につきましては、保・小・中学校の給食費の無償化について、令和2年度から4年度までコロナ対策として国から交付された地方創生臨時交付金を財源として実施して参りましたが議会・保護者や教育委員の皆さんからも強い要請をいただいております。実施にあたっては毎年2千万円余の財源が必要であります、引き続き無償化を実施してまいります。

情報ネットワーク高機能化促進事業の推進については上田ケーブルビジョンの企画提案を採用して村内12地区と役場にて懇談会を行いました。

その他、道の駅あおきオンラインショップ開設について、水田への5年に1度の水張り問題対策について、田沢温泉旅館街内舗装改良工事について、発達に心配のあるお子さんを持つ保護者へのフォローとしてカンガルー教室の拡充について、小学校トイレの洋式化について、図書館内の空調設備とLED化照明工事、水道資源の安定的な確保を行うための

送水管布設替え工事など多くの議案ではありますが、ご審議いただきますよう御願いたします。



報告

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

○令和5年度青木村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ3250万4千円を追加し、総額を34億1581万1千円とするもので、地方創生臨時交付金により低所得世帯支援事業を実施するものです。

○青木村手数料徴収条例の一部を改正する条例

本籍地以外の市区町村で戸籍証明発行手続が開始することに伴い、手数料等を規定するため条例の一部を改正するものです。

議案

議案第1号

青木村辺地総合整備計画の策定について

令和6年度から10年度における辺地地域の総合整備計画を策定するものです。

議案第2号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

法律の改正に伴い、条例が引用する法律の規定に条ずれが生じるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第3号

青木村会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

会計年度任用職員への勤奨手当の支給、育児休業者に対する勤奨手当の支給等を規定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第4号

青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

給与法の俸給月額の設定に伴い、損害補償に係る補償基

礎額の改正をするため条例の一部を改正するものです。

議案第5号

青木村営バス設置条例の一部を改正する条例について

千曲バス青木線が減便されることに伴い、代替運行として村営バス上田駅線を新たに運行するため条例の一部を改正するものです。

議案第6号

青木村高速情報通信網の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

令和8年4月に予定している新サービスへの移行を控え、現サービス提供が短期間となることから、現サービスに加入するための加入負担金を無料とするため条例の一部を改正するものです。

議案第7号

青木村福祉事業基金条例の一部を改正する条例について

福祉事業基金としてご寄附をいただいた故山本哲様のご芳名を、積立原資名に追加するものです。

議案第8号

青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について

長野県及び他の制度との整合を図るため、ひとり親家庭の親が後期高齢者医療被保険者に該当している場合、対象から除外するため条例の一部を改正するものです。

議案第9号

青木村介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護保険事業計画に基づき、国から示された保険料算定基準により、令和6年度から令和8年度の保険料額を改正するものです。

反対討論

坂井 弘 議員

議案第10号

青木村指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号

青木村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第12号

青木村指定地域密着型サービ

スの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第13号

青木村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第10号から第13号まで、いずれも国の省令改正に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第14号

教育長の任命について

村松区の杵掛英明氏が教育長に再任されました。任期は、令和6年4月1日から3年間で。

議案第15号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。

人権擁護委員推薦候補者
宮入 典子氏（村松区）
杉村 善明氏（中村区）

議案第16号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額3142万4千円のうち、令和6年度に実施する地域医療対策事業に充当するため、375万3千円の権利を放棄するものです。

議案第17号

令和5年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ190万3千円を追加し、総額を34億1771万4千円とするものです。歳入は総務費国庫補助金589万6千円の減、民生費寄附金100万円の増が主なもので、歳出は村内観光周遊用電動付自転車購入費110万円の増、乳幼児・児童医療費給付金354万1千円の増、生産調整推進協力タチアカネ補助、産地交付金そば減額補填分、5年水張り経費補助274万9千円の増、災害時用非常食等備蓄品購入188万4千円の増が主なものです。

議案第18号

令和5年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ164万2千円を追加し総額を5億9962万9千円とするもので、歳入は保険給付費交付金と繰越金の増が主なもので、歳出は保険税還付金と電算システムの改修費の増が主なものです。

議案第19号

令和6年度一般会計予算

議案第20号

令和6年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について（次頁上段、参照）

一般会計予算の主な事業としては、自治体システムの標準化に伴うシステム改修、インターネットによるショッ

ピングサイトの立ち上げ、五島慶太翁の伝記創刊、保小中学校の給食費無償化、5年水張りルール対策事業、田沢温泉内村道の舗装打替工事、鹿教湯病院改築費補助、図書館の空調・照明設備の更新、総合グラウンド、テニスコート照明のLED化、深山地地区、殿戸地区の導水管の耐震化布設替え工事などが計画されており、前年度当初予算比6・2%増の予算と

なりました。

議案第21号

青木村介護保険特別会計予算

反対討論

坂井 弘 議員

発議

発議第1号

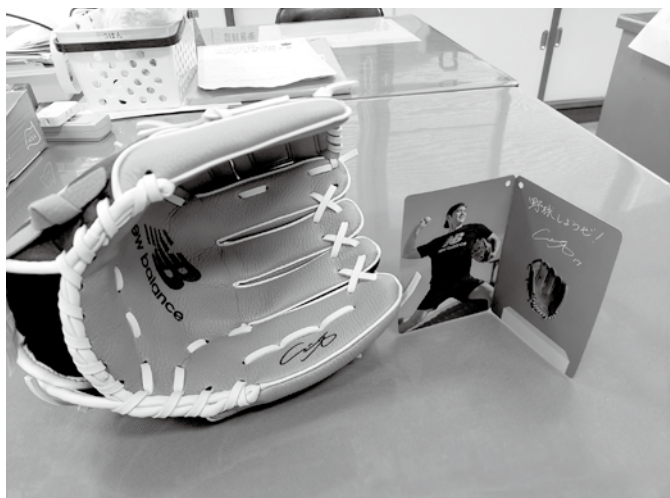
バス運転手不足を解消し路線バスを維持する支援強化を求める意見書について

バス運転手不足により路線バスが減便・廃止を余儀なくされている状況から、抜本的な支援強化の実施を求める意見書を国・県に提出するものです。

発議第2号

パレスチナ自治区ガザ地区の即時停戦を求める決議について

パレスチナ・ガザ地区における即時かつ持続的停戦、イスラエル・ハマス双方の人的即時解放、国際法・国際人道法の遵守等を求めることを決議し、国に意見書を提出するものです。



大谷選手から贈られたグローブ

令和6年度 当初予算 青木村一般会計・特別会計・公営企業会計予算

(R6年度)

会 計 名		歳入・歳出予算額(千円)	対前年度増減率
一 般 会 計		3,067,000	6.2%
特別会計	国民健康保険特別会計	550,188	-8.0%
	介護保険特別会計	590,588	6.4%
	後期高齢者医療特別会計	80,423	15.4%
総合計		4,288,199	4.3%

(R5年度)

歳入・歳出予算額(千円)	
2,887,000	
597,987	
554,933	
69,680	
4,109,600	

会 計 名		予算額(千円)		対前年度増減率
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的支出	170,254	0.1%
		資本的支出	246,159	67.6%
		計	416,413	31.3%
	特定環境保全 公共下水道事業会計	収益的支出	219,806	-2.5%
		資本的支出	166,833	-6.0%
		計	386,639	-4.1%

予算額(千円)	
収益的支出	170,149
資本的支出	146,900
計	317,049
収益的支出	225,524
資本的支出	177,474
計	402,998

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案		松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号	青木村辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号	青木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号	青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号	青木村営バス設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号	青木村高速情報通信網の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号	青木村福祉事業基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号	青木村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号	青木村介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第10号	青木村指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号	青木村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号	青木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号	青木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号	教育長の任命について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第15号	人権擁護委員候補者の推薦の同意について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第16号	上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第17号	令和5年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第18号	令和5年度 青木村国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第19号	令和6年度 青木村一般会計予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第20号	令和6年度 青木村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第21号	令和6年度 青木村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第22号	令和6年度 青木村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第23号	令和6年度 青木村簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第24号	令和6年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号	バス運転手不足を解消し路線バスを維持する支援強化を求める意見書について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第2号	パレスチナ自治区ガザ地区の即時停戦を求める決議について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

令和6年第1回青木村議会定例会で、令和6年度予算の認定について総務建設産業委員会及び社会文教委員会に付託された案件についてそれぞれ委員会審議が行われました。審査結果は次の通りです。

総務建設産業委員会

委員長 宮入 隆通

議案第19号 令和6年度青木村一般会計予算 の認定について

歳入では、定額減税・村民税法人分・固定資産税の評価替えなどについて質疑が出されました。また歳出では、村営バス上田駅線、地方創生プロジェクト、消防団員の条例定数、防犯カメラ設置に対する村の考え方、5年水張りに対する村の支

援策や今後の方向性、森林環境譲与税関連事業に係る財源と事業の公表、村道の改良や修繕に対する地区要望の係りについて、移住定住促進事業の状況、今後の村営住宅の改修に向けた基金などについて質疑がありました。

令和6年度は、歳入では企業誘致により住民税・固定資産税が増額となる一方で、歳出では会計年度任用職員

の勤勉手当の導入により、人件費をはじめとした経常的な経費の支出が増えている状況にあり、健全な財政運営を維持する中で、最大限村民の生活に配慮された積極的な予算であると賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論 宮下 壽章 議員

議案第23号 令和6年度青木村簡易水道事業 会計予算の認定について

歳入では、水道使用料金収入の算出根拠について、歳出では、村内施設の湧水量や、広域連携の取り組みについての質疑があり担当職員より今後の歳入見込みや、現在の湧水量、広域連携の体制について説明があり、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第24号 令和6年度青木村特定環境保全 公共下水道事業会計予算の認定 について

下水処理場の稼働状況についての質疑があり、担当職員から施設の現状説明がありました。

りました。討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

社会文教委員会

委員長 坂井 弘

議案第19号 令和6年度青木村一般会計予算 の認定について

や設備修繕の見通し、スポーツ推進委員による新しいスポーツ種目の普及について、質疑応答がなされました。

教育委員会関係においては、子どものための教育保育給付金の内容、保育士の処遇改善の状況や保育園給食の内容、第3期子ども子育て計画の内容、児童センターでの水曜クラブの講師の状況、スクールワーカーをスクールソーシャルワーカーに変更する理由やその影響、小・中学校の英語教育の充実、小学校プールメンテナンスの今後の方向、生活習慣病検査の内容、埋蔵文化財試掘調査の予定、部活動の地域移行に向けた進捗状況、郷土美術館・五島慶太未来創造館の企画展の内容

また、住民福祉課関係においては、住民票などの各証明手数料の種類、マイナンバーカードの普及率、児童手当制度改正の内容、村福祉委員の概要、子育て支援施設運営事業負担金の減額理由、村障害者基本計画等策定委員の減額理由及び業務内容、県遠隔手話通訳システム負担金と利用方法、障害児・者福祉サービス給付費の積算根拠、村老人福祉センターの名称変更の要望、人権対策費による人権事業の内容、部落解放人権政策確立要求負担金の支払先団体の活動内容、乳幼児・児童医療給付

費に対する県費補助の対象拡大による予算影響、老人福祉費における委託料、保健衛生総務費のアピアランスケア補助金や、出産・子育て応援交付金の内容、指定ごみ袋の今後の方向性について、それぞれ質疑応答がなされました。

「予算案は、長きに渡った新型コロナウイルスとの闘いに目途をつけ、当村が抱える様々な課題に正面から取り組む予算編成となっている。

住民福祉課関係では、人口減少問題に対し、出産祝金や医療費負担軽減など手厚い支援を継続しながら新たに結婚新生活支援事業を盛り込み、結婚に伴う費用に対し補助金を交付する事業などが加えられた。

教育委員会関係では、小・中学校において引き続き手厚い教職員体制を前提とした予算編成となっており、加えて早期療育のためのカンガルー教室に新規支援をする他、英語検定受験料の補助、ICT教育に関連した費用が盛り込まれている。青木村の恵まれた教育環境を生かし、教育の質の向上

に結び付く政策により、子育ての環境改善と移住者増加に繋げてもらいたい。

これらの政策実現に対しては、自主財源に加え、国・県からの補助金を十分に活用しており、評価できる」とする賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

松本 淳英 議員

議案第20号

令和6年度青木村国民健康保険特別会計予算の認定について

重複・頻回受診者等に対する対策費委託料の減、ならびに、本事業の実績、成果、課題等について質疑応答がなされました。

討論はなく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第21号

令和6年度青木村介護保険特別会計予算の認定について

介護保険料の算定について

て、また、介護予防事業の内容・今後の取組等について質疑応答がなされました。

討論なく、賛成多数にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第22号

令和6年度青木村後期高齢者医療特別会計予算の認定について

質疑・討論ともなく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。



社会文教委員会



令和5年度 青木村保育園卒園式

孤立化に備え代替道路・備蓄の強化を

松本 淳英 議員



1、能登半島地震を踏まえて 防災計画の見直しを！



土砂災害特別警戒地域に指定される幹線道路
(当郷・下奈)



1 能登半島地震を踏まえて 防災計画の見直しを！

(問) 能登半島での地震を踏まえて防災計画をどう見直ししていく方針か。

村長答弁

大規模災害の発生時には、膨大な災害対応業務を村単独で行うことは困難であり、多岐にわたる支援の受入れが必要となる。

関係機関等から円滑に応援を受け入れられる体制の準備、実効性ある運用が必要である。これらは具体的な計画、マニュアルの策定と普段の訓練により初めて実現する。これらのことを踏まえて対応を考えていく。

(問) 青木村においても災害時に「孤立化」が懸念される集落がある。代替道路の強化や備蓄品の見直しはどう行うか。

防災危機管理監答弁

幹線道路は、国や県に働きかけを行い、防災・減災対策を促進していく。村道に関しては、通行量の多い主要路線や危険箇所について、地元の皆様と協議をし、順次防災対策を図っていきたい。

備蓄品については、飲料水2リットル換算で690本、主食、副食、汁物等を合わせ約1000食分の備蓄をしている。食料以外も含めて順次整

備をしていきたい。

(問) 青木の森別荘地は、アクセスが限定されている上、土砂災害特別警戒区域が多く存在している。今後防災準備はどうすすめるか。

商工観光移住課長答弁

国や県の能登半島地震の総括を踏まえて、別荘に住民が滞在している方、定住者と別荘住民の対応についても研究をしていきたい。

別荘においては、なるべく早く情報を出すことで、早期自主避難、大雨が予想される際には別荘地に来ない、近づかないといった危機意識の形成を図っていきたい。

(問) 公共施設において耐震化が遅れている信州昆虫資料館について耐震化と集客を含めた運営方針は。

商工観光移住課長答弁

令和6年度において早めに耐震診断を行う。運用方針は今後検討したい。

(問) コミュニティセンターなどの避難施設において、施設周辺に土砂災害特別警戒区域に指定されている所がある。避難経路の研究や二次避難計画の策定など、今後の対応は。

防災危機管理監答弁

各地区で進めている防災マップにて検討していけるよ

う、村として支援する。

(問) 災害時における民間企業との連携強化は。

村長答弁

現在20社の企業と協定を締結している。医療法人や建設会社、災害相互協定を結んでいる自治体の企業等、この数を増やしていきたい。

(問) 災害時に医療の拠点となる医療救護所はどう設置されるか。青木診療所の医療設備の状況は。

住民福祉課長答弁

青木診療所が医療救護所となる。超音波診断装置、エックス線診断装置、内視鏡装置、自動血球測定装置等の設備及び建物や水回り等施設改修等の支援を行ってきた。近隣の診療所やクリニックに比べて見劣りしていないと考えている。

(問) 人口が減少するなかで、村外から青木診療所利用者を増やし、同施設の経営安定化を図ることについては。また現在行われている夜22時までの夜間診療を村としてどう支援していくか。

住民福祉課長答弁

引き続き診療所において必要な施設、設備等の支援を行っていききたい。夜間診療についても、診療所と相談の上、広報等村としてできることがあるか検討していきたい。

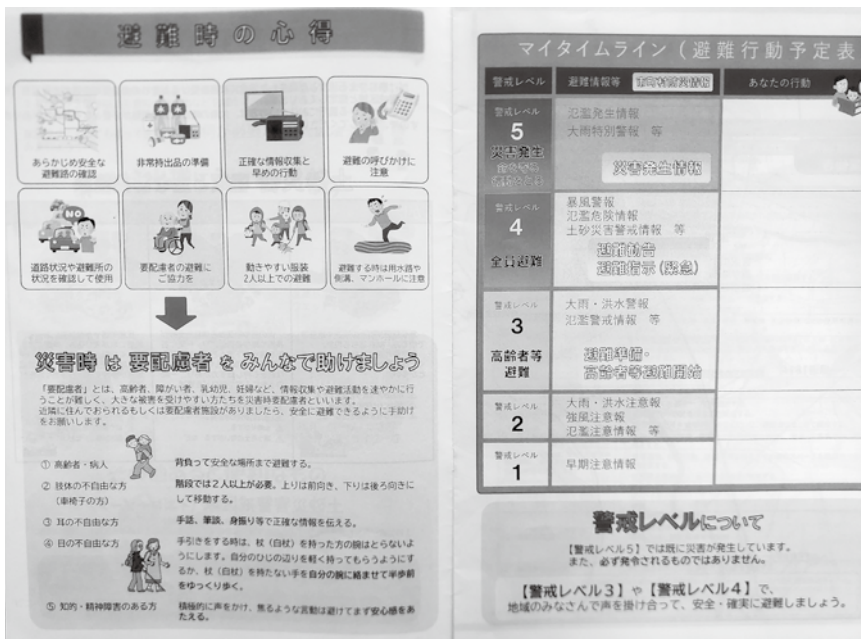


青木村の防災・減災は

塩澤 敏樹 議員



1、青木村の防災対策について



普段から防災について家族で話し合いを

1 青木村の防災対策について

【問】 村の初動対応マニュアルや初動対応ボックスの準備は、防災危機管理監答弁

職員向けに二日目までの初動対応マニュアルを今回修正など行い、各課、係で再確認した。初動対応ボックスは今後検討して各避難所に必要な物品や行動手順及びマニュアル等も作成していきたい。

【問】 村外居住の職員の人数と、非正規職員の災害時対応は、総務企画課長答弁

総務企画課長答弁

正規職員54名中、村に在住26名、おおむね半数が村外より通勤。会計年度任用職員等については、活動体制の最高レベルの4段階で動員する可能性もある。

【問】 避難所の感染症対策は、住民福祉課長答弁

住民福祉課長答弁

感染防止対策に必要な衛生用品の備蓄、また感染症の方が出た場合は県、保健所等からの支援を仰ぎながら避難所内での動線、避難場所、スペースを分ける等の対応を行っている。

【問】 防災備蓄品の村民への周知と、防災備蓄計画は、防災危機管理監答弁

防災危機管理監答弁

現在の備蓄は、役場に水2リットルで690本、食料品1000食分。旧授産所の防

災倉庫、小学校体育館横の倉庫、小学校前の水防庫にマット、毛布、簡易トイレ、段ボールベット、などの備品を配備している。防災計画では、大規模な災害の際には住民の皆さんにおおむね三日は自らの備蓄で賄っていただくことを原則としているので周知啓発していくとともに、村としても必要量を備蓄していきたい。また、災害援助協定に基づいて流通備蓄の確保も併せて努めていきたい。

【問】 自主防災組織づくりは、村長答弁

村長答弁

自分たちの地域は自分たちで守るという自覚や連帯感に基づいて組織するもの、現在青木区で組織されている他の地域ではまだ未整備の状況であり、区長会の中で組織づくりをお願いしている。区の役員の中に防災担当を位置付けて3年くらい担当を継続していただくことをお願いしている。

【問】 災害への備えや対応を学ぶ専門の資格である防災士の育成は、防災危機管理監答弁

防災危機管理監答弁

防災士の資格は民間の資格であり自発的な防災ボランティア活動を行うものであるが、近年社会的評価が高まっ

ており、当村においても消防団OBの方が取得されている。取得については役場職員や各団体へも呼び掛けを行いたい。また取得に関わる補助も前向きに検討していきたい。

【問】 防災計画と議会の位置づけについては、総務企画課長答弁

総務企画課長答弁

議員間でもしっかりと議論していただき、全議員の皆さんのご賛同の上で防災計画への位置づけについては、また一緒になって検討していきたいと考える。

【問】 地域防災と学校の連携は、教育長答弁

教育長答弁

災害発生時から避難所開所までの過程を4段階に分けて見通しを持って対応することが重要と考える。地域教育委員会と学校との対応マニュアルの共有と連携が欠かせないと考えている。

【問】 地域防災力向上と今後の取り組みは、村長答弁

村長答弁

地域防災計画は今までの答弁等を踏まえて、修正のある所について検討したい。今後被災直後の飲料水の確保、支援物資や支援隊を受け入れる等の確保、そして自助、共助、公助の役割分担などを中心に取り組みをまとめていきたい。

進めよう生命を救う耐震化

平林 幸一 議員



- 1、地震防災・減災促進の取り組み
- 2、新たな自然災害太陽フレアに備える新たな対策について

1 地震防災・減災促進の取り組み

〔問〕 青木村の現在の住宅の耐震化率と目標値は。

商工観光移住課長答弁

令和2年住宅総数3782戸に対し耐震性を満たす住宅は1908戸、耐震化率50.4%。令和4年4月には青木村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムが策定され目標値は90%。

〔問〕 青木村の耐震化促進に向けた具体的な支援策の実績は。

商工観光移住課長答弁

無料の耐震化精密診断を行っている。平成23年から令和4年で14棟行われた。耐震補強工事は、最大100万円補助がある。平成24年から令和4年で2棟の実績。また、ブロック塀等除却事業補助は平成30年から令和4年で5件の方に補助金10万円を支給した。

〔問〕 現在の支援の助成対象は

1981年以前に建築の旧耐震基準建物を対象としているが、本年の能登半島地震では新耐震基準の建物でも倒壊し、その下敷きで圧死者が出た。これらを踏まえ、新耐震基準の建物も耐震診断、耐震改修等の助成対象に含む事を提案する。

商工観光移住課長答弁

今回の震災を受け、国・県が震災を総括する中で、新しい耐震改修補助創設に期待する。

〔問〕 耐震診断や耐震改修等耐震化を促進する取組みは。

村長答弁

耐震化の精密診断は国、県、村の補助があり本人の手出しなし、耐震化工事も100万円の補助がある。耐震化工事には居間や寝室だけの部分的工事や安価な改修工法等たくさんある、民間業者の力も借りPRする。今回の能登半島の被災で村民の意識も大分変わりつつある。この機会を捉え積極的にPRし耐震化を促進する。

〔問〕 一人一人の避難行動計画

マイタイムラインの普及啓発の取組みは。

防災危機管理監答弁

マイタイムラインは、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理をし、自ら考え、命を守る避難行動のの一助で重要。現在進めている地区防災マップの作成にマイタイムライン作成を織り込む。風水害版と併せ地震版も作成周知し普及啓発を図る。

〔問〕 孤立可能性のある集落の認識とその初期対応準備の状況と課題は。

村長答弁

村内にも孤立可能性のある集落が発生すると承知している。孤立には①情報からの孤立 ②交通、輸送手段の孤立と大別し2つある。情報では今計画中の情報通信等の高機能化で対応を最優先で考えている。住民には日頃からハザードマップで危険地域や危険度を常に確認するよう周知する。災害直後には命を守る対応、人命救助、生命維持のための物資緊急輸送、これを最優先で準備する。

2 新たな自然災害、太陽フレアに備える新たな対策について

〔問〕 太陽フレア爆発によって、

通信、放送、測位、衛星運用、航空運用、電力網に異常を発生させ、社会経済に多大な被害をもたらす、人工衛星を使った通信システムや地球上での放送、ネットワークを構築したことによる、新たな自然災害に備える村の考えは。

防災危機管理監答弁

国・県の対応と連携するとともに、情報収集に努め、それらを発信していくことで被害を最小限に抑えられるよう努めていく。



能登半島地震の建物倒壊



地震から命を守る耐震診断と耐震化改修の実施



坂井 弘 議員



高齢難聴者の補聴器購入助成を検討

- 1、教育費の保護者負担軽減に向けて
- 2、災害の未然防止策ならびに生活環境保全策
- 3、自立支援のための医療福祉策

目標達成できるの？ 青木村の耐震化

青木村の建築物耐震化の現状と目標

		耐震性を満たすもの	耐震性がないと推測されるもの	耐震化率
多数の者が利用する特定建築物	現状	9 棟	(昆虫資料館) 1 棟	90.0%
	令和7年目標値	10 棟	0 棟	100.0%
公営住宅	現状	55 棟	2 棟	96.5%
	令和7年目標値	—	—	100.0%
一般住宅	令和7年推計値	3,455 戸	1,962 戸	56.8%
	令和7年目標値	3,110 戸	1,148 戸	90.0%

村民が利用できる耐震化支援策

	耐震診断	耐震改修(補強)
対象となる建築物	昭和56年以前に建築した住宅	
補助対象経費	精密診断 65,000 円/戸	100 万円/戸

(「青木村耐震改修促進計画書【第三期】」より作成)



補聴器購入助成 実現へ

1 給付型奨学金制度創設を

(問) 奨学金返済額はいくらか。
教育長答弁

村の奨学金では高卒時108万円、大卒時240万円。日本学生支援機構の大卒時は576万円となる。

(問) 寄付や協力を募り、村で給付型奨学金制度を創設する考えはないか。

教育長答弁

継続実施するには、相当な考えがないと踏み切れない。(問) 奨学金返済支援制度を設ける考えは。

教育長答弁

制度化できるとは言えない。(問) 村の奨学金の対象者に、特別支援学校高等部等在学生が抜け落ちているのでは。

教育長答弁

準ずる教育で、対象になる。

(問) 小学生の通学リュック登校、中学生の制服自由化などについて意識調査を行うとともに、入学祝品・進学祝金を支給する考えは。

教育長答弁

意識調査をする段階にはない。提言として承る。

2 固定資産税軽減を図る

(問) 能登半島地震から学んだ教訓・課題は。

村長答弁

被害の防止・拡大は人為的なものという前提に立ち段階的に違う対応を決めておく必要がある。災害現場に向き合った経験者の話を聞くとともに、被害時の情報発信の体制についても確立しておきたい。

(問) 公共施設の耐震化を令和7年までに100%にする計画は達成できるのか。

商工観光移住課長答弁

達成できるよう進めたい。(問) 一般住宅の耐震診断・補強工事の進捗状況は。

商工観光移住課長答弁

補助金を用いた耐震補強工事は2件。周知を図りたい。(問) 土砂災害特別警戒区域内に住宅を建設する場合の補強工事の単価は。

商工観光移住課長答弁

20〜30万円/㎡増工と伺った。(問) 補強工事の必要経費を補助する考えは。

商工観光移住課長答弁

国・県での検討を見据えて対応する。

(問) 区域内の住宅を取り壊し更地化した場合の固定資産税の軽減措置は。

税務会計課長答弁

土地の評価額を軽減する措置を近隣自治体が行っており、青木村としても令和9年

度の評価替えに反映させた度。評価替えに反映させた度。

(問) 竹内製作所から流出している塗料臭に対する対策は。

住民福祉課長答弁

青木村は、都市計画法の規制対象外である。

建設農林課長答弁

指摘を受け、竹内製作所が2種類の調査をしており、結果を受けて対策を講じたい。

建設農林課長答弁

目隠しフェンスの設置等を行った。今後は構想段階での地元説明会を開催するように丁寧な配慮をお願いする。

3 補聴器購入助成実現へ

(問) 東信地方で青木村のみ精神障がい者入院医療費助成を行っているが。

住民福祉課長答弁

障がい者年金受給者には助成しているが、対象外の方が2名いる。

(問) 高齢難聴者の補聴器購入助成自治体が、長野県では14町村に拡大した。青木村も実施すべきではないか。

村長答弁

長和町・小海町・朝日村・木島平村で来年度実施予定と聞く。実現に向けて検討する。

水道水の安定確保は

沓掛 計三 議員



1、水道水の安定確保対策について



滴水状態にある滝川ダム(3月末)

1 水道水の安定供給

村は、滝川ダムを中心に水道統合整備事業により全村に配水してきた。昨年の長期間の節水は私の記憶にはない。一月の能登半島震災で水の大切さを改めて認識した。しかし、今回村の水不足の原因が『異常気象による』ことで済ませてよいのか、今後の対策について質問をする。

(問) 主要水源からの集水状況について。

建設農林課長答弁

村の主要水源は、滝川ダム市ノ沢堰堤・原池水源で、村全体の85%を担っている。しかし、原池水源が渇水時ぐらいに減少し滝川ダムへの負担が多くなり水位が下がったため節水をお願いした。

(問) 滝川と市ノ沢水道水とを連携しての安定確保について

建設産業課長答弁

平成30年度より市ノ沢浄水場が本格稼働し、滝川浄水場との両水源で夫々配水池を運営している。この両水系の送水量を調整し滝川水系を温存することができ、今回のような渇水期でも安定供給できる。

建設産業課長答弁

2月中旬以降の雪や雨で満

水である。節水状況については約1700m³で水道料金は1ヶ月換算で11万円の減収となった。

(問) 原池水源の取水減の原因について

建設農林課長答弁

今までこのようなことはなかった。原因は不明である。山の湛水能力が減少していることも一因ではないかと考えられる。

(問) 漏水状況の把握について。

建設農林課長答弁

各配水池からの配水流量や水位はパソコンやスマートホンで監視している。直近の深夜1時間では約9m³の配水流量があり、この量が漏水量と推測している。漏水解消は難しいのが実情である。

(問) 災害時等緊急水源としてかつて各集落で活用してきた水源を活用できないか。

建設農林課長答弁

青木村の水源は天候により大きく影響されるため、緊急時には飲料水以外に活用することなど、今回の大規模災害を教訓としたい。

(問) 青木村は約8割水洗化されている。長期の節水を求めると上下水道会計への影響は。

建設農林課長答弁

上下水道会計は独立採算制

が原則である。水量調整等により給水制限を回避する責務がある。水道水の安定供給として、水源から配水池までの導水管布設替事業を来年度より計画している。

(問) 滝川上流の沢が荒れている。ダムへの土砂流入状況及び土砂搬出の必要性について。

建設農林課長答弁

滝川ダムは砂防・利水ダムとして恩恵を受けている。土砂流入については調査により現在のところ取水には影響はしていない。今後とも定期的に調査監視していく。

(問) 今後の上下水道事業での職員の事業運営体制について

村長答弁

現在3名体制で当面現体制で行なう。業務に当たりパソコン等を活用し対応していく。今後、専門的職務のため職員をしっかりと育てていく。

(問) 滝山は、水源かん養保安林である。国から伐採説明はあったのか。伐採地への再造林等保水能力が大切である。

建設農林課長答弁

伐採説明はなかった。今後は事前説明をしていただく。また、伐採地には再造林をしていた。ダム上流の荒廃については現状を把握した上で国等へ相談していく。



公的な役職に女性登用の促進を

金井とも子 議員



- 1、青木村の男女共同参画について
- 2、日赤奉仕団の活用と防災について



議会住民懇談会での男女共同参画講演会



女性の会長が活躍した社会福祉協議会

1 村の男女共同参画は前進？

（問） 今日3月8日は、国際女性デーである。2023年の日本国の女性の地位は、

ジェンダーギャップ指数が近隣の韓国や中国を下回り、世界で過去最低の125位だった。これについて村長の見解は。

■村長答弁

最近では、女性の活躍が目立つが、依然として男女共同参画を取り巻く環境は必ずしも良好な方向にいついていない。仕事と家庭の両立ができる環境整備の機運は高まっていると思う。男女の差別なく、お互いを認め合う社会を構築していきたい。

（問） 区の役員について、令和6年1月に新役員が改選されたが女性の登用は。

■住民福祉課長答弁

衛生委員、文書連絡員等に女性就任の地区はあるが、区長・副区長等はない。

（問） 区へ女性登用の促進を図るために村としての具体策はあるか。

■住民福祉課長答弁

来年度策定予定の青木村男女共同参画計画について、区の規約に女性の評議員を置くこと明記するなどの意見等も含め村として検討して

いく。

（問） 男女共同参画意識向上のための講演会等の開催を。

■教育長答弁

生涯学習講座では人権擁護委員からも要望がある。来年度はしっかり取り組む。

2 日赤奉仕団を活用しよう

（問） ボランティアの日赤奉仕団の組織の現状と活動状況は。

■住民福祉課長答弁

現在会員22名程度。自主的活動では、空き缶回収等の収益金を被災地へ、また、地域にAEDを寄附している。中学校で防災講座等を実施した。

（問） 各区でも災害時の訓練をし、奉仕団を活用しての講習会などの実施をしては。

■防災危機管理監答弁

各区での地区防災マップ作りで、完成の翌年避難訓練等を実施している。訓練の際、日赤奉仕団の活用を各区にお願いしたい。災害時に女性が抱える困難軽減のためには、まず意思決定や現場に女性が参画をし、女性リーダーを育成する。また、男性の理解促進を図ることが重要なので、各区においても女性役員の登用について

お願いしていく。

（問） 企業との防災に関する協定締結について目的と内容は。交通網が遮断されたときの対応は。

■村長答弁

青木村では自治体とは4、民間企業は2、社協同士では2、医師会との協定1。地方自治体との協定では、職員の派遣、避難者の輸送、避難所の提供、生活物資等の提供の相互支援。民間とは、飲料水の提供、生活物資、段ボールベッド、LPガス、EVによる電力、重機、簡易トイレ、コンテナハウス、OA機器等の供給。社協同士による協定では、災害ボランティアセンター支援窓口の相互開設、医師会とは医療救護活動、商工会では物資、人員、商工会活動の支援。

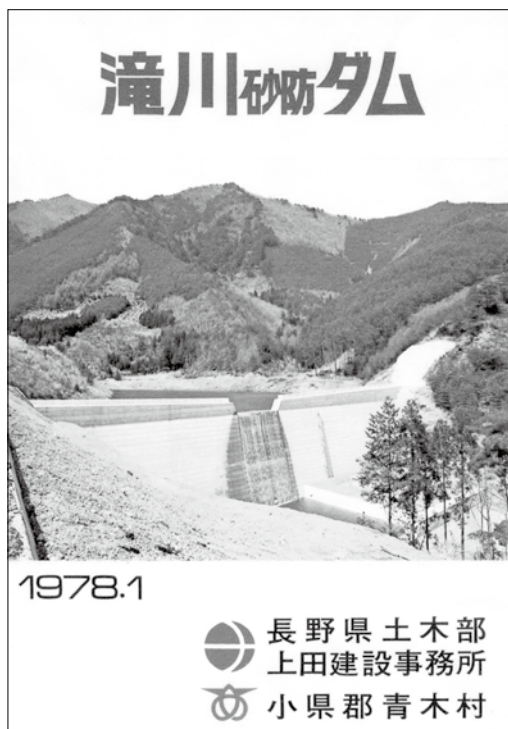
交通の寸断については、最悪全部道路が潰れた場合は、ヘリコプターによる支援しかないが、SOSの意味で青木小学校の体育館の屋上に青木村と大書した。さらに、通信機能を確保したい。

安全安心な水の確保を

宮入 隆通 議員



- 1、安全な水について
- 2、ユーモアのある村づくりについて



青木村の重要な水源である滝川ダムはまもなく完成から50年を迎えようとしている

1 十分な水の確保を！

(問) 青木村の水源について十分な水の確保はできているか。

村長答弁

渇水期、緊急時の水源確保も検討していかなければならない時期に来ていると思う。

(問) ダムの整備や耐震のチェックはできているのか。

建設農林課長答弁

滝川ダムの土砂の堆積状況の調査から、直ちに土砂の撤去が必要な状況ではないと認識している。耐震については、県が砂防施設の点検業務を5年に1度行っており、異常はなく、健全な状態であるという評価だ。

(問) 水の安全性についてはどのように管理されているのか。

建設農林課長答弁

浄水（飲料水）については、法定の水質検査を毎月行っており、原水についても年に1回実施している。

(問) 有機フッ素化合物である「PFAS」の問題は。

建設農林課長答弁

現時点では問題ないと考えているが、当村においても令和6年度の中で主な水源で自主検査を行う予定としている。

(問) 断水時の対応は万全か。

建設農林課長答弁

体制は、建設農林課を中心にしつつ、必要に応じて各課からの応援も受けながら対応できる職員体制を取っている。

(問) 水道管の整備計画は。

建設農林課長答弁

令和5年度から、継続的な管路更新の10か年計画をスタートしたところで、令和6年度から、導水管の布設替え工事を予定している。

(問) 水道料金は適正な価格か。

建設農林課長答弁

使用量によって料金も異なるので、一概に高い安いと判断できるものではない。

(問) 簡易水道事業における青木村の将来的な見通しは。

村長答弁

国では広域的な事業の推進をしており、青木村も、上田東御、長和と、その枠組みの中で、人口減少社会を見据えた水道事業を安定的なものとするための広域的な取組について勉強会を始めているところだ。

2 村づくりにユーモアを

(問) ユーモアをどう考えているか。

村長答弁

私が、尊敬している方は、

「和顔愛語」ということを好んで揮毫していた。この言葉の意味は、穏やかな笑顔と思

いやりのある話し方で人に接することだ。また、最近読んだ雑誌の中に、大手化粧品

の女性社長が、「私が大切にしたいこと」という中に、社員

から、社長はいつも笑っていないけれど駄目だよと、指摘された。笑顔で元気な人のほうが、向き合う相手から、ま

た会いたいと思つて御縁が広がっていく、と結んでいた。ユーモアについて考えた時

に、この2つのことを思い出し、私も、人と接する際には笑顔を忘れないと自戒をした次第だ。

(問) 青木村では、ユーモアのある取組をしてきたか。

総務企画課長答弁

結果的に村民皆様の笑顔や住民福祉の向上につながるような工夫をしながら、柔軟な発想の中で取り組んできていると認識している。

(問) ユーモアのある村づくりが必要ではないか。

村長答弁

たくさんやらなければならないこともあるが、ユーモアの要素を取り入れた村づくりを取り組んでいきたい。

本会議討論

議案第19号

令和6年度 青木村一般会計 予算について

賛成討論

松本 淳英議員

令和6年度一般会計予算案は、青木村の発展を実感するとともに、当村がかかえる課題に正面から取り組み予算となっております。

歳入では、村民税法人分3418万円、固定資産税2億7882万円を見込むことから、村税合計で5億2464万円が見込まれております。歳入における村税の比率は17%に上昇し、自主財源が大きく増える見通しです。長きにわたる企業誘致の努力が結実した結果であり、称賛と敬服に資する評価がされます。企業誘致による税収増加は今後続くことが予想され、当村の財政基盤が益々強化さ

れることが期待されます。

歳出では当村がかかえる課題において、充実した自主財源とともに国県の補助を有効に活用し、さまざまな政策が織り込まれました。人口の減少に対して、保育園小中学校の給・補食費を引き続き無償化するとともに、この度その制度化をはかることになりました。まだ余裕が少ない財政状況下において、財政の硬直化というリスクを踏まえてのこの決断には、この問題に対して当村が不退転の覚悟をもって臨む強い意志が示されました。

教育委員会関連では、英語検定受験料への補助金、ICT教育に関連した費用などが織り込まれました。一村一校、保小中の強い連携という当村の恵まれた教育環境を生かすことで、子育て環境の改善、若者の移住者増加にもつなげていただけたらと考えます。

能登半島地震を踏まえ、

災害対策備品購入の迅速な予算付けがされ、村民の生活と命を守るための対応がとられております。

5年水張りルール対策事業費として、畦塗機などの購入や村単土地改良補助金が計上されております。電動機付自転車事業、ショッピングサイト事業など、コロナ禍からの正常化、国道143号新バイパス開通後を見据えた産業基盤の強化にも新たに予算が割り当てられました。鹿教湯病院改築への補助金を計上し、村民の医療介護ニーズの維持のために思いやりのある予算にもなりました。

令和6年度一般会計予算案が、日本一住み続けたい村にふさわしい予算編成であることを評価するとともに、その実現に向けて適正に執行されることを願い、賛成討論とします。

総括質疑

査掛 計三議員

保小中給食費無償化事業について、村長は今後「制度化として継続する」との説明であった。また、国の給与法改正による人件費が大きく増加した。これらの経費は経常経費となるため、今後の自主財源確保については。

村長答弁

給食費無償化事業は他事業より優先度を高めて実施していく。また、人件費の増は法改正によるもので必要である。両事業の自主財源確保は大変であり様々な工夫が必要である。毎年の財政運営の中で経常経費として固定化され、財政の硬直化には配慮する必要がある。幸い今年度は大型企業誘致が成功したこと、制度として継続していく。今後、特に新規事業などの

財政運営は議会の理解と協力をお願いする。これからの財政運営は、国からの交付金や有利な起債を活用するなど、投資的経費の確保には知恵を絞っていく。更に財源対策として、村の長期計画の中でも位置付けられている企業誘致を進め確保していく。



令和6年度青木村保育園 入園式

あ 会 の 動 き 議



令和5年度 上田地域市町村議会 議員研修会

上田市議会主催の上田地域市町村議会研修会が令和6年1月18日（木）上田東急REIホテルに於いて開催され、当村議員をはじめ上田地域市町村、坂城町、立科町、群馬県婦恋村の議会議員、事務職員が出席しました。

研修会は「議会力・議員力アップを目指して」と題して、大正大学社会共生学部公共政策学科、江藤俊昭教授の講演がありました。内容は議会改革と質問力・議員力アップについてです。一般質問は政策に生きる議員にとって、最も華やかで意義ある発言の場である。また、一般質問を重視する傾向がみられるが、議案審査が更に重要で一般質問は中長期の提案との事です。一般質問を議会の質問として、議会からの政策サイクルに一般質問を位置づけていくとのことでした。

議会改革と住民の関係では、住民と歩む議会等の新たな議会運営と住民の信頼づくりが住民の福祉向上につながるこの事でした。

議会力・議員力が地域を守る、

地域を興すことを肝に銘じて今後の議会活動に取り組んでまいります。
（居鶴 貞美）



地方自治政策課題研究会

議会運営研修会

令和6年1月24日（水）松本市浅間温泉文化センターにて、「議会運営研修会」が行われました。

最初に県の町村議会議長会政務課主任の若林茂彰氏より「議会実態調査結果の概要について」と題し、令和4年の県下各市町村議会の実態を、定数、報酬、活性化に向けた取り組みなど50項目以上調査した結果のデータをもとにした報告がありました。各市町村議会議員の定数等は58町村で634人、9町村で9名の欠員があること、議員報酬の平均

は17万6286円で、一昨年8町村で増額をしたこと、また議会を通年で開いている議会も5町村あることなど、多岐にわたって説明を受け、各町村議会の様子がわかりました。

次に、全国町村会議長会調査部参与の赤羽正法氏からは「地方議会の運営について」の講演があり、議会運営の実務として、議長や仮議長、議長の選挙、議案の修正、議案の撤回、訂正などの説明や、地方自治法の一部改正についてなど講話され、いろいろな事例をあげられて、地方議会運営の実務についての説明をしていただきました。

議会運営についてわからないことがあるときは、参考図書や調査をしてから、県町村議長会に照会をしていくことを確認しました。
（塩澤 敏樹）



「地方議会の運営について」赤羽正法氏

住民懇談会 「議会と語る会」

令和6年2月10日（土）住民懇談会を文化会館で開催しました。

住民懇談会は、コロナウィルス感染症の関係もあり4年ぶりの開催となりました。議会では、住民の皆さんに日ごろの議会の活動状況を知っていただくため、また、議会活動や村政に対するご意見やご提言をいただき、議会活動に生かしていく目的で開催されます。

今までは、女性団体連絡会との共催で開催してきました住民懇談会を、今回は区長会、消防団、PTAの皆さんに協賛をいただき2部構成で開催をしました。

第1部は「男女共同参画社会の実現に向けて」と題して長野県男女共同参画センター所長の長崎 敦氏による講演をお聞きしました。講演は仕事、家庭、地域活動など様々な分野で男女のどちらかに負担や責任が偏ることなく、自らの希望に沿った形で活躍できる社会の実現のため、男女共同参画の必要性、女性活躍推進の必要性についての内容でした。第2部は、松澤議長のあいさつに続き各議員の自



議会住民懇談会での男女共同参画講演会〈上〉 懇談会〈下〉

己紹介、議会活動報告の後、住民の皆さんとの質疑応答、意見交換を行い多くのご意見、ご提言をいただきました。出されたご意見、ご提言は。

※独居高齢者の生活は厳しい。身近に支えてくれる組織が欲しい。オンデマンドバスの土日の運行を考えてほしい。日頃気楽に高齢者の集える場所が欲しい。

※野立て太陽光発電の規制緩和を考えてほしい。

※村は、偉人の顕彰活動をしている。顕彰目的ではなく、偉人の精神を学ぶことに力を。

※国道143号のバイパスには、歩道を設置してほしい。

※地区役員に女性の積極的な

登用をお願いしたい。

※村出身の著名人が大勢いる。関心を持ってほしい。

住民懇談会には、50名近い参加者がありました。皆様からいただいた貴重なご意見やご提言を総括し、これからの議会活動に反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

(松澤 正登)

上田地域広域連合議会定例会

令和6年2月上田地域広域連合議会定例会が、上田市丸子地域自治センターに於いて2月22日から28日までの会期で開催されました。

本会議で土屋陽一連合長は、資源循環型施設建設について、「環境影響評価において4つの手続きのうち3つ目の準備書の手続きを進めており、今後は公告・縦覧及び住民説明会を開催し、令和6年度中には、環境影響評価の全ての手続きを完了させる見込みであり、長年にわたる地域の皆様との話し合いの取りまとめに向けて取組む」とし、反対している諏訪部自治会に対しては引続き「話し合いにご参加いただけるよう、粘り強くお願いして参ります」とした。

地域医療対策について、「二次救急医療体制のあるべき姿の構築に向け、輪番病院、信州上田医療センター、医師会、県や市町村など関係機関との協議を進める」とし、信州上田医療センターには新たな救急医療専従医師を加える体制強化、更に上田看護専門学校に對する看護師修学資金支援拡充で財政

支援を行うとした。

一般質問では、上田市の宮下省二議員が資源循環型施設建設について、東御市の高木真由美議員が消防行政について、上田市の飯島伴典議員が二次医療の地域完結と広域観光についてそれぞれ質問を行った。

本定例会には条例議案で一部改正案2件、条例廃止1件、会計議案で令和5年度補正予算案3件、令和6年度予算案4件の計10件が提出されました。

条例議案では、産婦人科医の確保に係る支援事業を当初の目的を達成したことから、今年度をもって終了することとし、関係する条例を廃止するものです。令和5年度補正予算案については、9882万円

余の減額で事業費確定等によるものです。令和6年度一般会計、特別会計について、総額は56億7953万円余、前年比2億2873万円余4・2%の増額となるものです。「ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、円安の影響による物価高騰や燃料費高騰の影響を受け厳しくなる状況の中で圏域住民の負担に

応えるべく必要な予算を計上した」を審議し、2月定例会に提出された議案10件について原案通り可決されました。

(平林 幸一)

青木村及び上田市共有財産組合議会

令和6年第1回青木村及び上田市共有財産組合議会定例会が3月1日青木村役場において開催されました。

まず、昨年12月1日に着任された常設委員2名について、川西地区から越戸地区選出の萩原道夫委員、川辺・泉田地区から福田地区選出の小胎準一委員の紹介がありました。

また、議案審議に入る前に事務局より令和5年度の実績見込及び、令和6年度事業計画並びに5ヶ年計画の概要について説明がありました。

提出案件は2件で、議案第1号令和5年度補正予算(第2号)の認定については、歳入歳出それぞれ600万8千円を減額し総額4194万7千円とするものです。次の議案第2号は、令和6年度当初予算を3760万とするもので、両議案とも全員賛成で原案のとおり決定されました。

(金井とも子)



住民の 声

青木村に越してきて 毛利 沙羅

青木村に越してきてそろそろ1年が経ちます。寒い冬もなんとか乗り越え、暖かくなってきてほっとしています。

私がここに越してきたのは鍛冶屋という仕事のためでした。鉄を赤めて叩き、削って形にする。その工程の中一番問題になるのは音でした。鉄を叩く音はよく響きます。隣の家まで1mの東京ではとても続けていくことはできません。

そこで音を出しても迷惑にならず、機械をたくさんおける広い場所を探したところ、ここ青木村にたどり着きました。ここに行き着いたのは偶然でしたが今ではこの村に来て本当に良かったと思っています。

先日テレビ出演の機会も頂き、たくさんの人に活動が広まったのか研ぎの依頼、刃物の制作依頼も増えました。村の鍛冶屋さんとして少しでもお役に立てているのかなと忙しくも嬉しい日々です。



生活していく中で刃物は切っても切り離せない道具です。そんな刃物と使う人をもっと快適に気持ちよく仕事ができるようにお手伝いさせていただきたいと考えています。



編集後記



定例会において毎回行われる「一般質問」は、議員が青木村の政策の方針や状況、課題などを村長以下、行政職員に質問する場であります。

質問と言うと、分からないことを聞くイメージがありますが、質問を通じて討論を深めることで、行政の監視を行い、政策の実現を図っていく場であり、議員にとっては最も重要な活動の一つになります。

一般質問を充実したものにするために、関連する法律や他の自治体の事例、国や県などの政策の動向など幅広い調査をすることが求められます。質問をすることは、質問をされることを意味します。議員自身が明確な質問の答えを持ち合わせるまで、準備が求められます。

一般質問は公開されておこなわれますので、ぜひ一度議場におこしになり、その内容を実際に聞いていただければと思います。(M・J)

青木村議会日誌

2月

- 3日／節分祭(議長)
- 10日／住民懇談会
- 13日／公共交通会議(総務建設産業正副委員長)
- 20日／県議長会第38回定期総会(議長)
- 22日／上田地域広域連合議会(正副議長)
- 27日／全員協議会
- 28日／例月監査(監査委員)
- 28日／上田地域広域連合議会(正副議長)
- 28日／消防委員会(総務建設産業委員)
- 29日／議会運営委員会(議会運営委員)

3月



- 1日／青木村及び上田市共有財産組合議会
(青木村及び上田市共有財産組合議会議員)
- 6日／議会開会
- 6日／全員協議会
- 8日／議会一般質問
- 11日／総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 12日／社会文教委員会(社会文教委員)
- 14日／議会審議採決
- 14日／全員協議会
- 14日／議会報編集委員会
- 15日／中学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 15日／大館市長・議長来村(議長)
- 18日／小学校卒業式(正副議長、社会文教委員)
- 23日／保育園卒園式(正副議長、社会文教委員)
- 27日／例月監査(監査委員)



4月

- 2日／保育園入園式(正副議長、社会文教委員)
- 3日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 5日／小・中学校入学式(正副議長、社会文教委員)
- 12日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 21日／東御市発足20周年記念式典(議長)
- 25日／全員協議会
- 26日／例月監査(監査委員)

5月

- 13日／上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 21日／全国議長会議長・副議長研修会(正副議長)
- 24日／上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)

今後の予定